

業務委託料
平成26年度 一般会計補正予算 (第7号)

問 ①この業務委託料はどこに委託する計画か。筑西市との関連もあると思うが、どのような委託になるのか伺う。

②負担金について、これは実質的には「桜川市立病院立ち上げ予算」となるものである。今回の筑西市との合意は、県の強力な指導のもとに結ばれたものと、私は推測している。結果として、県西総合病院の181病床と引きかえに、医療再生基金25億円の活用が可能になったわけである。県西総合病院はある意味では損をして、県はある意味では得をした形になっている。そのかわりとして、今後、桜川市立病院が具体化する段階で、県に財政的支援を働きかけていただきたい。

答 現在、筑西市では新中核病院の基本構想策定作業

「非核・平和都市宣言」
問 旧真壁町時代につくられた看板には、「非核三原則を守る町」「非核平和宣言の町」の文言とともに、「放射性核廃棄物持込み拒否の町」の文言がある。今、

その他

がかなり進んでいます。桜川市立病院の基本構想策定業務の発注は、新中核病院の業務を策定しているコンサルタントに委託する方向で検討しています。

県西総合病院、筑西市民病院、山王病院の3病院の再編により、筑西市に新中核病院、桜川市に桜川市立病院を整備するために、建設推進協議会で議論を深めていきます。これまでどおり、県の支援を得ながら、国の理解を得られるよう考えていきます。今回の計画は、県西病院もウイン、桜川市もウイン、筑西市もウイン、県もウイン、国もウインになると考えています。



旧真壁町時代に設置された「非核平和宣言の町」の看板

非核・平和都市宣言は、平和の願いを新たにするとともに、非核平和都市であることを宣言し、核兵器のない、平和な世界の実現に向けた取り組みを市民とともに進めるものです。
※ 県内では、40市町村が宣言をしています。

福島原発事故で汚染された土壌をどこで保管するかが大きな課題であり、放射性汚染土壌を持ち込ませないことは、重要な課題となっている。そういう状況の中で、「放射性核廃棄物持込み拒否の町」の文言をなくした理由は、また、この文言を復活することができないのか。看板はどこに立てるのか伺う。

答 今回、桜川市の「非核・平和都市宣言」を行うに当たり、震災の復興状況等を十分に勘案し、原発事故を連想するような文言は明示

非核・平和都市宣言

清らかな桜川の流れと多くの湖沼、四季折々に姿を変える山々。

この豊かな自然に囲まれ、万葉の歴史と伝統に育まれた素晴らしい郷土の中で、平和で安心して暮らせることは、桜川市民すべての願いです。

このようなわたしたちの願いに反し、核兵器の存在は、世界平和に深刻な脅威を与えています。

わたしたちは、世界で唯一の被爆国民として、「非核三原則」を将来とも遵守し、全世界に対し、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を強く願わずにはられません。

桜川市は、平和の願いを新たにするとともに、「非核・平和都市」であることを宣言し、核兵器のない平和な世界の実現に向けた取り組みを市民とともに進めます。

せず宣言することにししました。また、看板については、現在真壁庁舎に設置してい

る看板を一部修正した上で、利用したいと考えています。

幼保一体化・桜川市立病院関連予算等を審議



まかべ幼稚園



県西総合病院

一般議案に対する審議

条例の制定・改正

幼稚園の授業料及び入園徴収条例の一部を改正する条例

問 今回の「こども園」というのは非常に急なものである。名称も、授業料から利用料に変わるわけだが、もっと大事なことは、金額が大幅に変わることであ

る。今まで、幼稚園は一律4500円であったものが、保護者の収入によって万円単位の利用料になる。1年間の激変緩和策があるのは評価するが、もう少し、3年くらいかけてゆっくり上げていくという激変緩和策をとれないか伺う。

答 幼稚園利用者負担額と国の基準額との差額分は、全額市の一般財源の負担額となります。

激変する利用者負担額の緩和措置として、上がり幅の2分の1は、市の負担という形で経過措置をとりました。平成27年度の市の授業料改定に伴う一般負担額は1400万円になります。市の財政状況を考慮して、今回の軽減措置期間となりました。

費用弁償に関する条例の一部改正

問 小中学校適正配置計画策定委員の報酬に、「識見を有する委員」と「ただの委員」では違いがあるが、この区別は抽象的でわかり

にくい。具体的に説明していただきたい。

答 「識見を有する委員」とは、大学教授のような人を想定しています。

行政組織条例の一部改正

問 このたび新しく「総合戦略課(室)」という組織をつくるわけだが、市長公室のもとにつくるのではなく、市長直轄のもとにつくるということを説明していただきたい。

答 市長のすぐ下に位置することになりますから、部には属しません。議会での質問等に対する対応は、副市長の対応となります。

問 わざわざ部課長制の中から独立させて課長をヘッドにするという組織にした理由は何か。

答 新しい部をつくることも検討したのですが、職員の数足らないので、課だけにし、5、7人の数でやっていき、副市長が日常の業務に十分関与していきたい。